

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 宣文
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経理部長 石田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経理部長 石田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第32期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額551,058,105円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

また、補欠役員の予選に関する規定の項数を、会社法第329条第3項に変更を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中島弘明、栗田宣文、森保生、石田健、景山洋二、高田和明、中島崇、佐藤治郎、堀之内広及び吉田安幸氏の10名を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額を、現行の年額250百万円以内から年額300百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）に改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	73,602	8	0	(注) 1	96.98%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	73,567	43	0	(注) 2	96.93%	可決
第3号議案 取締役10名選任の件						
中島 弘明	72,468	1,142	0	(注) 3	95.48%	可決
栗田 宣文	72,970	640	0		96.15%	可決
森 保生	73,565	45	0		96.93%	可決
石田 健	73,566	44	0		96.93%	可決
景山 洋二	73,567	43	0		96.93%	可決
高田 和明	73,566	44	0		96.93%	可決
中島 崇	73,567	43	0		96.93%	可決
佐藤 治郎	73,567	43	0		96.93%	可決
堀之内 広	73,601	9	0		96.98%	可決
吉田 安幸	73,599	11	0		96.97%	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	73,587	23	0	(注) 1	96.96%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上